

2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書に関する補足資料

<補足資料内容>

- 10 国際園芸博覧会における温室効果ガスの算定対象及び環境配慮について

令和4年9月

10 国際園芸博覧会における温室効果ガスの算定対象及び環境配慮について

10-1 本博覧会で整備する建築物について

ご意見の趣旨

建設施設はすべて仮設建築でしょうか。または博覧会后継続利用される建築物も含まれますか。仮設建築の場合でもZEB-Ready認証を取得している事例はあるようですが、博覧会后に継続利用される施設があれば特にZEB認証の取得を目指すことを明記しても良いように思います。

事業者の見解

本博覧会で整備する建築物については、レガシーとして継続利用されるものを除きその大半は仮設であり、リースやプレハブ建築を想定していますが、具体の仕様については今後検討を進めていきます。

展示施設等の一部施設については、レガシーとして継承利用する恒久施設として整備する予定ですが、恒久施設の設計与件等については、公園の整備主体である横浜市環境創造局と調整を進めています。

本博覧会で整備する建築物については、ZEB認証及びZEB-Ready認証等の取得を含め、環境負荷を抑える設計となるよう検討を進めていきます。

10-2 植栽管理に伴う二酸化炭素排出量の算定対象について

ご意見の趣旨

博覧会の性質上、開催時の灌水や散水のための上水の使用や下水処理にかかる温室効果ガス排出量は少なくない量のように思いますが、p.6-3の植栽管理に伴う二酸化炭素排出量には含まれるのでしょうか。

また、雨水利用に努めるなど何らかの対策は計画されていますか。

事業者の見解

「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づき温室効果ガス排出量の算定を行いますが、エネルギー起源CO₂の排出量については、燃料の使用、他者から供給された電気の使用、他者から供給された熱の使用の3つが算定の対象となります。

本博覧会における植栽管理では、バックヤード等で用いる機器や冷暖房において燃料や電気を使用することから、これらのエネルギー使用に由来するCO₂の排出量を算定します。

なお、開催中の灌水や散水に多くの上水を使用することを踏まえ、上水の使用に伴う温室効果ガスの排出量についても参考値として算定した上で、節水等の対策を通じて排出量の削減に努めます。

また、下水は公共下水道に接続しますが、灌水や散水を行った水はそのまま地下浸透するため、下水処理の負担増には該当しないと考えています。

灌水や散水に伴う上水使用量の削減対策としては、通常の節水対策に加えて、方法書の表4-1 配慮指針に基づいて行った配慮の内容のうち「本事業に係る配慮事項(5)」(方法書p.4-2)に示したとおり、雨水の有効活用を行います。

10-3 国産材や地域材の活用について

ご意見の趣旨

方法書p. 2-26において、炭素固定の資材として木造や木質化の検討をされるようですが、ウッドマイルズの観点からも国産材はもちろんのこと地域材も積極活用することが望まれますが、ご検討の予定はあるのでしょうか。SDGsの目標期間内の催し物でもあり、地域の人工林の資源循環や水の循環を考える場を博覧会で提供する意義は大きいものと思います。

事業者の見解

本博覧会では、会場内の建築物全般において、環境に配慮した素材を選び、特に国産材や地域材等の木材を積極的に使用していくことを検討していきます。